

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	9,911	2,515	3,673	761	13,584	3,276	3,459	1,038	10,125	2,238
	申 告 分	27,439	6,265	12,244	1,629	39,683	7,894	12,667	2,118	27,016	5,776
	計	37,350	8,780	15,917	2,390	53,267	11,170	16,126	3,156	37,141	8,014
法 人 税		1,495	1,149	1,390	891	2,885	2,040	1,424	1,103	1,461	937
相 続 税		281	16,244	311	495	592	16,739	322	306	270	16,433
消 費 税		21,952	6,067	14,042	7,703	35,994	13,770	12,852	7,599	23,142	6,171
そ の 他		108	562	125	24	233	586	113	23	120	563
合 計		61,186	32,802	31,785	11,503	92,971	44,305	30,837	12,188	62,134	32,118

調 査 対 象 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調 査 時 点 平成22年6月30日

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 2 地方消費税は含まない。
 3 相続税には贈与税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

区 分	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
平 成 17 年 度	62,670	45,892	38,108	18,294	100,778	64,186	39,129	15,892	61,649	48,294
平 成 18 年 度	61,649	48,294	38,492	11,139	100,141	59,433	38,923	15,413	61,218	44,020
平 成 19 年 度	61,218	44,020	34,770	12,320	95,988	56,340	36,501	13,991	59,487	42,349
平 成 20 年 度	59,487	42,349	34,741	15,022	94,228	57,371	33,042	24,569	61,186	32,802
平 成 21 年 度	61,186	32,802	31,785	11,503	92,971	44,305	30,837	12,188	62,134	32,118

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
富 山	9,164	1,605	4,101	1,194	13,265	2,799	4,006	1,245	9,259	1,553
高 岡	5,541	745	3,029	881	8,570	1,627	2,907	903	5,663	723
魚 津	3,884	626	1,742	471	5,626	1,097	1,611	516	4,015	581
砺 波	1,328	223	1,100	310	2,428	533	1,125	335	1,303	198
富 山 県 計	19,917	3,199	9,972	2,856	29,889	6,055	9,649	3,000	20,240	3,055
金 沢	10,934	2,105	5,903	1,956	16,837	4,061	5,735	2,140	11,102	1,922
七 尾	943	120	1,275	312	2,218	432	1,019	295	1,199	137
小 松	4,147	644	2,312	827	6,459	1,471	2,364	870	4,095	601
輪 島	622	97	554	154	1,176	251	547	169	629	82
松 任	3,110	525	1,516	471	4,626	996	1,367	477	3,259	519
石 川 県 計	19,756	3,491	11,560	3,721	31,316	7,212	11,032	3,951	20,284	3,261
福 井	6,495	1,196	3,726	1,149	10,221	2,345	3,280	1,114	6,941	1,231
敦 賀	2,855	416	1,175	273	4,030	690	1,308	358	2,722	331
武 生	4,058	608	1,914	606	5,972	1,214	2,022	651	3,950	563
小 浜	337	52	534	120	871	172	493	124	378	48
大 野	560	68	506	131	1,066	199	528	132	538	67
三 国	1,839	306	1,302	374	3,141	680	1,277	392	1,864	288
福 井 県 計	16,144	2,646	9,157	2,653	25,301	5,299	8,908	2,771	16,393	2,528
局 引 受 分	5,369	23,467	1,096	2,273	6,465	25,740	1,248	2,466	5,217	23,274
総 計	61,186	32,802	31,785	11,503	92,971	44,305	30,837	12,188	62,134	32,118

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額 (支 払 命 令 官 分)
	千円
平 成 17 年 度	58,461,541
平 成 18 年 度	74,948,774
平 成 19 年 度	65,252,715
平 成 20 年 度	76,082,943
平 成 21 年 度	86,390,684
源 泉 所 得 税	29,051,008
申 告 所 得 税	3,080,189
法 人 税	27,649,478
消 費 税 及 地 方 消 費 税	25,508,780
そ の 他	1,101,229
還 付 金 合 計	86,390,684

調査期間：平成21年4月1日から平成22年3月31日

用語の説明：「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。